

平成23年12月開催の財政委員会における前期答申に対する意見等

項 目		答 申 内 容	主 な 意 見
1 税制改革の視点		① 分権を推進し、地方の自主的・自立的な行財政運営を確立 ② 公共サービスに必要な財源を中長期的に確保 ③ 少子・高齢社会など時代に対応した「公平」を実現 ④ 環境重視の社会経済の構築に向け、環境負荷に応じた負担を求める ⑤ 被災地の復興に向け議論が進むが、電力需給問題や全国的な防災都市づくりも課題	・国と地方の役割分担を見直し、役割に応じた権限と財源を地方に移譲することが不可欠。 ・温暖化対策は重要な課題だが、産業界からは、経済成長の妨げになるとの意見も多い。経済成長と環境戦略とをどのように両立させていくかという、この政策のポリシーミックスが大変重要。
2 税制改革の方向性	(1) 基本的考え方	自主財源である地方税の充実が不可欠。税收規模の大きい基幹税を国と地方で分かち合うことが適当	・地方の役割は大きくなっており、中でも社会保障分野に対しての地方自治体の役割が増えている。こうした行政需要に対応するためにも、自主財源の充実が必要なのは明らか。
	(2) 地方消費税 (消費税)	地方消費税は、社会保障をはじめ自治体の広範な公共サービスを支える基幹税として重要。行政の無駄見直しとともに、地方消費税の充実に向け 地方の役割の増加を踏まえた税率引き上げの議論を具体的にすべき	・国民の負担を求める表現が目立つが、負担増の実施はタイミングを考慮すべき。税金の役割の一つである景気調整の視点も踏まえ、経済の動きに配慮して欲しい。 ・国民に税率引き上げのお願いをする上では、社会保障負担と給付の問題と、財政再建の問題を分けて提示していないと、理解は得られない。

	項 目	答 申 内 容	主 な 意 見
2 税制改革の方向性	(3) 法人二税 (法人税)	① 法人二税は、地方自治体の公共サービスを受ける法人に応分の負担を求めるものであり、引き続き基幹税として役割を果たすべき ② 実効税率の引下げは慎重であるべき。産業競争力の強化等は国の責任で地方法人課税はその手段になじまず	・大都市行政に必要な財源として、地方法人課税の役割は大きい。 ・実効税率引下げ競争は避け、特区制度のような一定の枠組の中で対応すべき。
	(4) 個人住民税 (所得税)	所得再分配の観点から、所得税への給付付き税額控除の導入を検討すべき	・所得再分配が前面に出すぎているのではないか。社会経済の活力向上の視点が重要。 ・所得再分配や低所得者支援の観点から、給付付き税額控除を積極的に導入すべき。
	(5) 地方財政調整制度	法人事業税の一部国税化措置は、分権に逆行。税制の抜本改革を速やかに行うことを前提とする措置であり、直ちに撤廃すべき	・法人事業税の一部国税化措置は断然納得できないし、即時撤廃すべき。
3 温暖化対策税の検討		① 温暖化対策における地方の役割、地方分権の流れを踏まえ、国と地方との税源配分が重要。税源の偏在を考慮し、消費に近い段階での課税を全国ベースの地方税とすべき ② 全ての化石燃料を課税対象とし、燃料ごとに炭素含有量(CO2排出量)比例税率を上乗せ。ただし揮発油、軽油(自動車用)は現行税率を維持し、本則税率を超える部分を温暖化対策税に振替え ③ 我が国CO2排出の3分の1を占める電力への課税のあり方が重要。 発電段階での化石燃料への課税、消費(使用)段階での電気への課税の2つの考え方 ④ 中長期的に導入すべきであるが、景気動向を慎重に見極め、国民的な理解を得る必要	・温暖化対策税の課税は、環境性能にすぐれた製品に対する需要の創出、環境技術の向上やイノベーションの促進を通じ、持続可能な経済成長にもつながる。こうした経済への好影響の部分を評価するべき。他方、課税の側面ばかりではなくて、環境に望ましいものに対する減税の側面も重要。

	項 目	答 申 内 容	主 な 意 見
4 震災復興・防災都市づくりと税制	(1) 電力需給構造の転換	① 震災に伴う電力供給の減少から当分の間のピーク需要の抑制が課題に。 ② ピーク抑制が有利となる価格体系にすることが重要。需給状況を反映した時期・時間帯別の料金設定が理想だが、方策の一つとして、税制の活用について検討 ③ 検討にあたっては、電力需給対策の効果を踏まえ、必要性を見極めるとともに原発事故に伴う電気料金の動向、復興増税の国民負担等を十分に考慮すべき	・電力ピークの抑制策として課税方針を都税調が示すということは、余りにも大きな電気ショック療法。課税は一時的な消費抑制の手法に過ぎず、節電に相応しいか問題がある。少なくとも一般家庭の電力課税はすべきではない。 ・原子力発電に対する依存度を最終的にゼロにするために、電力自由化を推進し、PPS(特定規模電気事業者)も活用した供給主体の多様化、税制の活用など、ポリシーミックスによる相乗効果を求めていくべき。
	(2) 防災都市づくりの財源調達と税制	① 防災都市づくりの財源は、現役世代も将来世代も相応の負担をすべき。また、国と地方の適切な負担配分も必要 ② 地域ごとの課題や施策の性格に応じた課税を行うとともに、特定の税に偏ることなく、多様な税の組み合わせが適当 ③ 地方税による財源調達が必要な場合に考えられるあり方を検討	・震災復興、防災都市づくりと税制についてまとめているが、防災を口実に増税、財政再建を進めようとしているのではないかと懸念がある。
	(3) 防災都市づくりと政策支援税制	① 税制の役割はまずは財源確保であるが、重要な政策課題にはポリシーミックスの下で政策減税も ② 建築物の耐震化・不燃化等には、施策・税制を通じ、現在も相当の支援。施策拡充の方向性を踏まえ、施策との役割分担を精査し必要な連携を ③ 大都市圏では帰宅困難者対策が課題に。民間における自助を超えた地域・社会への貢献に対し、支援が必要とされた場合、税制の活用も	・建物の不燃化は特に重要な政策課題だ。木密地域の不燃化のため、税制の活用について、積極的に検討を進めてほしい。 ・基準を満たさない建築物について、より多くの負担を求める記述もあるが、住民は怠慢で放置しているわけではなく、様々な事情を抱えている。看過できない意見であり、指摘をしておきたい。 ・耐震化のための建替えや改修を行った住宅に対する固定資産税、都市計画税の減免期間の拡充をするべき。 ・防災施策の推進に新たな財源調達を行うとともに、政策減税や、国と地方の役割分担を明確にしていくというのは、大変意味がある。